

令和5年度第2回八千代市文化財審議会会議録

1 日 時 令和6年3月4日（月）
開 会 14時00分
閉 会 16時20分頃

2 場 所 八千代市教育委員会2階大会議室

3 議 事

- (1) 委員長・副委員長選任
- (2) 文化財調査報告
- (3) 令和5年度文化財事業報告
- (4) 指定文化財の現状報告
- (5) その他

4 出席者氏名

委員長	阪田 正一	
副委員長	栗本 佳弘	
委員	綿貫 啓一 稻田 晃 木原 律子 小池 淳一 金出 ミチル	
教育委員会	教育長 教育次長 文化・スポーツ課長 郷土博物館館長 文化・スポーツ課主幹 文化・スポーツ課主査 文化・スポーツ課文化財主事 文化・スポーツ課文化財主事	小林 伸夫 春田 泰宏 米ノ井 正樹 中村 元重 宮澤 久史 向後 喜紀 宮下 聰史 川名 瑞希

5 公開または非公開の別 公開

6 傍聴定員 4名
傍聴人数 1名

7 所管 教育委員会文化・スポーツ課文化財班

8 電話 047(481)0304

宮下主任文化財主事

本来、八千代市文化財審議会は八千代市文化財保護条例第21条に基づき、会議は委員長が招集することになっておりますが、委員の任期更新をして初めての審議会である為、委員長が選出されるまでの間、事務局で進行をさせていただきます。

会議の開催に先立ちまして、本日の会議資料の確認をお願いいたします。次第、審議会委員名簿、会議席次表、ホチキス止めの会議資料、絵図の模式図つづり、八千代市文化財保護条例となります。不備等はございませんでしょうか。

それでは始めさせていただきます。

始めに、本審議会は「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」により公開となります。本日の傍聴者は1名です。

続きまして、教育長挨拶。小林教育長、お願ひいたします。

【小林教育長挨拶】

ありがとうございました。それでは、議事の(1)「委員長・副委員長選出」に移りたいと思います。八千代市文化財保護条例第20条第1項及び第2項の規定により委員長・副委員長各1名を委員の互選で選出することになります。現在、委員長・副委員長は不在となっておりますので、前委員長の阪田委員を仮議長として委員長・副委員長選出の議事を進めたいと思います。阪田委員、議長席にお願いいたします。

阪田委員（仮議長）

ただいま事務局の要請によりまして審議会の委員長、それから副委員長の選出について、仮議長ということで議事を進めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ではありますが、委員長、副委員長の立候補、推薦等がございましたらよろしくお願ひいたします。

綿貫委員

前委員長、前副委員長のお二方に今回もお願いできればと思います。

阪田委員（仮議長）

ありがとうございます。他にはどうでしょうか。

※一同異議なし

異議なしということで、私を委員長、栗本委員を副委員長ということで今期も審議会の方を務めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

宮下主任文化財主事

委員長、副委員長が選出されましたので、阪田委員長、栗本副委員長よりご挨拶をお願いいたします。

【阪田委員長挨拶】

【栗本副委員長挨拶】

ありがとうございました。

ここで、小林教育長におかれましては、他の公務がございますので、退席となります。小林教育長、ありがとうございました。

※小林教育長退席

それでは、これよりの進行を阪田委員長にお願いしたいと思います。

阪田委員長

それでは、本日の次第に基づきまして進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

それではまず初めに、3の報告事項について、(1)文化財調査報告を事務局から説明をお願いいたします。

向後主査

みなさんこんにちは。教育委員会文化・スポーツ課文化財班の向後です。それでは文化財調査報告ということでいくつかありますので、説明させていただきます。着座して説明させていただきます。

前回の審議会で東栄寺の「伝薬師如来立像」の答申をいただき指定に至り一区切りつきましたので、今回は市内の各種文化財についていくつかご紹介させていただきたいと思います。

もう少し調べた方が良いというものがあればさらに調査を進めますし、指定すべきというものにつきましては指定していきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見いただければと思います。

それでは会議資料の1頁をお開き下さい。(1)一①「桑納 威光院 一字一禮供養塔(通称 ホーキ塔)」ホーキ塔と呼ばれているもので、カタカナでホーキ塔と書いてありますが、阪田委員長から「ホーキ」は法律の法に喜ぶの「法喜」ではないかというご助言いただきました。法喜というのは仏法を聞いた時の喜びを法喜と言い、妙法蓮華経の見宝塔品の中に、釈迦が説法していると地中から宝塔が現れ空中に在り、その宝塔の中から多宝如来の大音声がしてきて、それを聞いた衆生が法喜を得るという表現がされております。

所在地は、八千代市桑納の威光院にございます。造立の年月日は元文四年(1739)十月十五日と塔に刻まれております。こちらの塔の概要について、本供養塔は市内で唯一の「宝塔型」の石塔であり、「光明講中」の寄進によって建てられたようです。「奉納妙法蓮華経一字一禮書寫之所」と刻まれており、塔身部分の内部は削り抜かれ、一字一礼によって書写されたと思われる妙法蓮華経が納められております。相輪上部は破損し、露盤部分には四方に胎蔵界の四仏(ア, アー, アン, アク)が刻まれております。この点は桑納威光院が吉橋貞福寺(真言宗豊山派)の門徒寺として位置づけられており、現在も真言宗豊山派の寺院であることにも合致しています。また、天保十四年(1843)の村絵図に、この供養塔が描かれており、市内の石造物で唯一絵図に描かれ、当時からシンボル的な意味合いを持っていたことが伺えるかと思います。

市内におきまして宝塔型、一字一礼納経の石塔は他に例がございません。また、光明講の文字が刻まれた石造物も他には存在していません。一字一礼という言葉について、一字一石一礼、一つの石に経典の一文字を書いて納めた塔なのだと勘違いしていた節がありましたが、一字一石一礼の石塔ではないことがわかりました。

2頁をご覧ください。実際の供養塔の全体です。相輪部分は欠損しておりますが、欠損していても高さが2m以上ある大きなものとなっております。饅頭型の塔身部分は、石が磨かれたような形で、ここに文言が刻まれております。

3頁をご覧ください。こちらは肉眼で判読できた部分を載せています。こちらも阪田委員長にご助言いただきまして、○となっている部分の文字について一番上の文字は宝、2番目は函館の函、3番目は盛岡の盛、それと経という文字が繋がって、置という字、於という字、宝という字があって、その下の○に案の字が入り、これで「宝函に経を盛り、宝案に置く」と読むようです。こちらは仁王般若経という護国そのための経典があり、その中の一節ではないかとご助言いただきました。その下に光明講中善男善女と刻まれており、その隣の行に「毎月助成合力之輩上求菩提下化有情」と刻まれております。

光明講について調べてみたものの、はっきりとしたことわからず、光明真言を唱えるために集まった講かと考えたのですが、京都の東寺の方では、かつて

光明真言講という講がありまして、一昼夜光明真言を唱えているのを聞くという講があったことは調べがついております。市内には光明真言何百万遍何億遍読誦した記念として造立された光明真言塔が4つほどありますが、光明講中が妙法蓮華経を納めたという塔は他にはございません。

4頁をご覧ください。こちらは「奉納妙法蓮華経一字一禮書寫之所 法師 眕顥」と刻まれております。「一字一禮」について調べてみたのですが、近隣の事例等はでてきません。供養塔ではなく、一字一禮の書写を行った事例の初出は、1065年に後冷泉天皇が先帝の供養のために法華経で一字一禮を行ったという記録が残っているようです。

それでは5頁をご覧ください。「如我昔所願 今者已満足 化一切衆生 皆令入佛道」。こちらは妙法蓮華経の方便品の第二の偈頌が刻まれております。意味としては「私の昔の所願は既に実現された。一切衆生を教化して、皆を仏道に入らせている。」という意味です。

6頁をご覧ください。こちらは真ん中の塔身部分に「乃至法界 平等利益 眕元文四己未年十月十五日敬白」と刻まれ、上の露盤の部分に、東西南北四面に胎蔵界四仏が刻まれております。西側には開敷華王如来、南に宝幢如来、北に無量寿如来、東に天鼓雷音如来。それぞれ方角が決まっていますが、それとは90度ずれて置かれています。一回これを開けたときに方角がずれたのか、元々方角がずれていたのか、そこまではわかりません。こちらの塔について、真言密教的な視点、金剛界と胎蔵界といった視点でみていきますと、露盤に胎蔵界の四仏が刻まれ、宝塔部分については胎蔵界の大日如来を表しているのか、もしくは金剛界の大日如来の三昧耶形が宝塔ですので、胎蔵界と金剛界の双方が不可分だという金胎不二の考え方を示しているのか、そこまではわかりません。妙法蓮華経的な視点で見ると、見宝塔品の中には、宝塔が現れて釈迦が招き入れられて、という表現があります。この宝塔の中に、釈迦の種字が書かれた経を収めた入れ物の蓋もございます。そういう意味では、妙法蓮華経的な視点でみても何か意味があるのかを感じております。

最後に7頁は、実際に2003年5月にこれを開けて、中のものを取り出したという写真を偶然見つけました。これで実際に妙法蓮華経が納められていることがわかったのですが、こちらの経を納めた蓋の部分には先ほども申し上げましたけれども、釈迦の種字でありますバクという梵字が書かれております。この蓋の内容は基本的には塔身に刻まれているものと同じで、種字がここに書かれているかどうかの違いになります。

綿貫委員

6頁の元号、元文の上の字ですが、「眕」ではなく「眞」(時)という字です。

阪田委員長

綿貫委員からご指摘ありましたが、他の委員からご意見、ご質問あればお願ひします。

木原委員

古い旧字を当ててそのまま書いているとすると 3 ページ目の「毎月助成合力之輩」の輩が非ずではなく北に車（輩）と読めるので、本来正式な字は非に車（輩）ですけど、彫ってある方は上が北になっていると思いますので、全部それで統一するならここも確認してください。

向後主査

確認させていただきます。

阪田委員長

他にはどうでしょうか

木原委員

今、筒の中に蓋書きはわかりましたけど、中に入っていた文書ですかとか巻子状のものは何ですか。

向後主査

これは妙法蓮華経が納められています。

木原委員

全文ですか。

向後主査

全文かどうかはわかりません。

木原委員

一つの巻子状に一巻きではなくて、いくつかに分かれているみたいですが、全部が法華経だったのでしょうか。一連のものでしょうか。

向後主査

確認したのが 20 年前の話で詳細はわかりません。この写真で確認できる文字

を追っていったところ、妙法蓮華經であることは間違いないかと思いますが、この束で全文かは確認がとれおりません。

阪田委員長

私の方からよろしいでしょうか。

これ今、威光院一字一禮供養塔というような名称になったのですけれども、もしも指定になった場合に、どういう文化財の分類になるのか、そのあたりお考えはありますか。

向後主査

そこまでは考えておりませんでしたが、「奉納妙法蓮華經一字一禮書寫之所」とありますので、妙法蓮華經一字一禮納經塔になるのか、そこまで細かくは考えてはいませんでした。

阪田委員長

この説明の概要の中では宝塔型となっておりますけど、実際にこの写真を見る限り、塔身の部分がいわゆる宝塔とは違ったものとなっています。この写真の宝塔の塔身の部分が棗型になっている。だいたい宝塔というのは、例えば木造の宝塔だと、埼玉県の慈光寺に開山塔というかなり古い塔があります。それと池上の本門寺に江戸時代の550回遠忌の宝塔がありますが、それは上から肩があって、基壇に向かってストンと落ちる。さらにそこから中にくびれていくというのではありません。ですから、宝塔と言いきれるのかどうか、もう少し考えた方がいいかと思います。

もう一つ気になるのが、基壇に返花と格狭間がついて、六角形基壇になっています。基壇が六角形の場合には塔身もだいたい六角形です。ただ、ここの場合には、基壇のえぐりの部分がほぞになっていますけれど、その部分が丸くなっています。もし、円柱の様であるならば灯籠の棹のようなものがどんと当初はあったのかと思います。上の屋蓋と接する部分に、ちょっとくびがあってその上に渦が彫られていますけれども。そこの部分に基壇と同じような恰好の彫り込みがあります。そういうことを、他に類例があるかどうか見ながら、先ほど質問した名称について考える必要があるのではないかなど。

宝塔ということになると建造物になってしまふと思います。だけど、それでいいのか、一抹の不安を感じます。そういうことをどこか頭の片隅に置いておいてもらえばと思います。

他にはどうでしょうか。よろしいですか。

それからもう一つだけ、先ほど一字一禮が後冷泉天皇の例ですか、こういう

用例があるってことですが、仏典の中に一字一禮はないんです。一字三禮なんです。ですから、調べてみてもなかなか出てこなかつたんと思います。それが本来の形だと思います。

これについては、これからも事務局の方で調査をされていこうとお考えですか。

向後主査

そのつもりでおります。

阪田委員長

わかりました。

それではよければ次に移りたいと思いますけれどよろしいでしょうか。

それでは事務局お願いいたします。

向後主査

それでは(1)ー(2)ということで8頁をご覧ください。正覚院館跡出土銅製花瓶ということで、村上の真言宗の寺院で、中世の館跡でもあります正覚院館跡で出土した銅製の花瓶になります。材質は青銅製で、成分分析していませんので銅や錫がどれくらい含まれているかというのはわかりません。純銅であると強度が弱くなりますので、錫や鉛を混ぜているかと思います。時代が下ってくると、鋳銅するときに湯流れを良くするために鉛の量が増えるといったこともありますので、分析してみたらその辺のことがわかつてくると思っております。

形状としましては「觚(こ)」さかずきとも読みますけれど、中国古代の祭礼用の酒器、だいたい400mlから600mlくらい入る大きさのものを觚と呼んでいたようです。時代は中世の堀跡から出土したものですので、中世と書かせていただいております。高さ22.5cm、口径が12.2cm、底部の幅が7.9cm。概要としましては、平成5年度の正覚院館跡b地点の本調査において出土した、青銅製完形の花瓶になります。胴部には雷文2段と記載しておりますが、3段が一周しており、所々に花弁6枚の花の文が付されています。当初、花の文と思ったのですが、もしかしたら七曜の可能性もあり、よくわかつていません。胴部と脚部の境には二条の陽鋳の線が巡っております。その形状は、古代中国の酒器である「觚」の形状で、宋代以降に造られた中国製倣古銅器、中国の三代、夏・殷・周から秦・漢の時代にかけて作られた青銅器に倣って作られた銅器を模して作られたと記載しておりますが、実際どこで作られたかはわかりません。倣古銅器は茶道具や仏具、華道具等として利用されまして、「觚」の形をしたこの銅器もおそらく仏具として利用されたのではないかと思います。花瓶は香

炉・燭台とセットとした「三具足」の一つとされており、セットで出土しているケースもありますが、本件については花瓶のみが出土しています。伴出土器もなく、正覚院館跡 b 地点の報告書もまだ刊行されていないため、詳細は不明といった事情もございます。香炉は少し離れた正覚院館跡 d 地点において出土しております。このような銅製の花瓶が出土した事例は県内では他に例はないようで、県外でも完形で出土したものは数少なく、石川県穴水町白山橋遺跡、東京都日野市栄町遺跡で出土した例ではともに「三具足」のセットで出土しており、当該花瓶と形は酷似しております。しかし、白山橋遺跡は墓とされる部分から、日野市栄町遺跡は中世土坑から出土しており、出土状況はそれぞれ異なっています。また、花瓶を埋めるという行為は、真言密教などでは地鎮の行事の際に行われていたということもあります。本花瓶も同様の用途で埋められた可能性があると思われます。本花瓶は正覚院館跡南東端の堀跡の底を、さらに掘った部分から出土しております。「南東端」という位置に埋められたことにも、何か特別な意味があるのではないかと思われます。地鎮の行事の際に埋められた花瓶かもしれないと発言をさせていただきましたが、実際に真言密教で地鎮の際に使われた花瓶として、口の部分が開いていて、一回窪まって胴が膨らんでまた窪んで膨らむ形の亜字型花瓶という花瓶が出土していまして、その形とは違った形となっていますので、実際に地鎮の用途で使われていたかどうかはわかりません。

9 頁をご覧いただいて、現物を持ってきておりますので、ご覧になっていただければと思います。

10 頁もご覧ください。先ほど報告書が出ていないという話はさせていただきましたが、調査の概要が記載されているものがございますので、そちらを載せております。上の方の(8)出土遺物を見ていただきますと、古墳時代の遺物等も出土しているのですが、中世の出土遺物として、陶磁器、板碑、景德元宝、金銅製花瓶等とあります。金銅製花瓶というのがこの花瓶のことだと思いますが、板碑もでております、蝶型の蓮座板碑です。遺構配置図をみていただくと、堀跡が逆 L 字型になっていまして、この角のところで花瓶が出ており、この堀跡から同じように板碑がでてています。この板碑は康応二年(1390年)の年号が刻まれた板碑です。実際この右側の図 23 正覚院館跡と調査区の位置に①と②となっておりまして、②が正覚院館跡 b 地点の本調査の地点になり、①については昭和 59 年に調査が行われており、中国産の青磁の破片と、国内産の常滑系の甕と天目茶碗の欠片が出土しております。

11 頁をご覧ください。花瓶の出土状況の写真がこちらになります。少し見えづらいため、詳細はわかりませんが、この写真から先ほどの花瓶が出土した位置を特定しました。それ以外のことは現状ではわかつておりません。

12頁をご覧ください。こちらは『八千代市の歴史』通史編上に記載されている本花瓶の内容になります。出土遺物として「康応二年の年号の書かれた一尊種字板碑であるとか、堀の底に掘り込まれた土坑から・・・」と記載されております。

13頁をご覧ください。こちらは右の方に類似の花瓶と、左側は『宣和博古図録』という宋の時代にまとめられた青銅器の図録になります。その中から似た形のものをこちらに掲載させていただいております。「商父乙觚」という名前がついております。商は殷の時代のことと、大きさは本花瓶とほぼ同じ大きさです。図柄も見ていただくと、何となく似ています。『宣和博古図録』には、他のデザインのものも数多くでておりますが、一番似ていたこちらを取り上げました。右側の写真的富山市米田大覚遺跡、ふじみ野市本村遺跡、日野市栄町遺跡では、下の2つについては雷文が巡り、花の文が八千代市のと違って花弁が5枚、梅みたいな形をしています。正覚院館跡の報告書がでていない関係上、現状でわかっていることはこれくらいですので、皆さんの意見を聞きながら、継続して調査出来たらと考えております。こちらについては以上です。

阪田委員長

事務局の方から説明がありましたけれども、それについて、ご意見・質問等がありましたらお願いをしたいと思います。

栗本委員

出土状況を事務局はどういうふうに見ていますか。放置なのか埋置なのか。ぶん投げたのかちゃんと埋めたのか。埋めたのなら何の理由なのか。

宮澤主幹

実際のところ今出る資料はこの写真だけなので、当時のセクション図があるかないかの確認からしないと、今、埋めたのか廃棄されたのか。意図的に埋めたのか、たまたまここに転がり込んできたのか、何とも言えない状況です。

栗本委員

それともう1点。これサンドブラシかけたら、鍍金が出ないでしょうか。サンドペーパーでこすれば金箔貼ってある場合には出てくるんです。これ、銅のままですかね。

宮澤主幹

何とも言えませんで、我々も怖くてできないというところがあります。

栗本委員

私も昔、真っ青な状態の経筒をちょっと磨いてみたら金ぴかになったんです。地が銅で、その上に金張りにして、金の純度が悪いのか、緑青吹いているんです。それと泥というか土とかでぐちゃぐちゃになって、あんまり立派なものではなかったのですが、サンドペーパーで磨いてピカピカになりました。目立たないところで磨いて見れば銅製か金銅製か判断できるかと思います。他の地区的例を見ると、これもまた純銅という気もするし、もう少し掃除したら違ったものになるのかなと思います。法具ですと、鍍金されている例が多いです。

阪田委員長

今の栗本委員の話にあったように、保存修理か何かの機会があればそのあたりで対応できそうな気がしないでもないんですけどね。

私の方からよろしいでしょうか。12頁に『八千代市の歴史』がコピーされていますけど、出土遺物の中で堀の中から板碑が出土したと書いてあります、年号も入っていると。一尊種字だと書いてあるんですが、主尊は何ですか。

向後主査

これはキリーグです。

阪田委員長

ありがとうございます。

この正覚院の花瓶について、委員の皆さんからいくつかお話をありましたけれども、事務局の方で継続して調査をされるということでよろしいでしょうか。

それでは、事務局の方でよろしくお願ひしたいと思います。

では、継続まして、八千代市域の村絵図ということで事務局の方からお願ひしたいと思います。

宮下主任文化財主事

議事の途中で大変申し訳ありませんが、春田教育次長、米ノ井文化・スポーツ課長におきましては、別な公務がございまして、これにて退席とさせていただければと思います。

※春田教育次長、米ノ井文化・スポーツ課長退席

向後主査

それでは引き続き(1)ー③ということで、八千代市域の村絵図をご紹介させていただきたいと思います。資料の14頁と、こちらの模式図綴りと書いてありますもの、両方をご覧いただければと思います。

14頁の方ですが、八千代市域の江戸時代の村絵図について、把握しているものとして1番から14番までの村絵図が存在しています。

内1番から6番までは八千代市内にありますが、7番から14番までは印西市への寄託ということで、市内には現状無いものになっております。

1番の下総国印旛郡印西筋神ノ村絵図だけ時代が少し古くて天明六年(1786)のものになります。

7番以降についてはいつのものなのかわかりませんが、8番から11番には堀田備中守領分云々と記載がされています。堀田備中守というのは、調べたところ、こちらの受領名を名乗っていたのが堀田正俊か正睦のみで、堀田正俊については佐倉藩主ではなかったので、自動的に堀田正睦のことを探しているものだと思われます。備中守を名乗っていたのが天保五年(1834年)以降ですので、この8番から11番までの絵図については1834年以降に作られたものであると思われます。

それでは15頁から14枚ありますので、1枚ずつ簡単に説明させていただければと思います。15頁と模式図の1ページをご覧ください。どちらご覧になつていただいても良いのですが、模式図の方を見ながら説明させていただきます。

こちらの左の上の方に「天明六年四月堀田相模守様へ差し上げ申し候」ということで、その隣に「今般御上知に相成り」と書かれております。天明二年(1782)に天明期の印旛沼堀割普請の具体的な準備に取り掛かり、天明六年には普請の終わりに近づいてきている時期となります。こちらの絵図については、天明期の堀割普請を円滑に行うため、佐倉藩領から幕領へと上知がなったことで絵図ができたのではないかというものです。

16頁と模式図2頁をご覧ください。こちらは既に市の指定になっております米本村絵図です。平成12年に指定され、その際の指定理由が「現存する村絵図が極めて少ない中で、色分けによる台地と川沿いの低地との区別、土地構成などがはっきりと分かり、江戸時代の村の様子を知ることが出来る。市民にとって親しまれている新川が、160年以上も前からすでに「新川」と呼ばれていたことがわかるなど、貴重な歴史資料である。」ということで指定されております。

模式図3頁と17頁をご覧ください。こちらは下総国千葉郡桑橋村の絵図になります。富田万之丞様御改に付云々と書かれております。桑橋村は長瀬藩の藩領になっておりまして、富田万之丞も出羽長瀬藩の藩士であると思われます。この頃が天保の飢饉から脱する時期だったので、ちょっと落ち着いてきた時期

に出羽長瀬藩の藩士が土地改めに来た時の案内のもので、見ていただくと所々に案内道・案内と書かれているところがありますので、その時の案内図であったようです。

模式図 4 頁と資料 18 頁ですが、こちらは下総国千葉郡麦丸村の龜絵図で、天保十四(1843)年に作られたものです。天保十四年の 6 月に上知令が発せられて、9 月にすぐ撤回されてしまうのですが、天保十四年の 7 月というのはその間の時期になります。上知令は江戸・大阪周辺の 10 里四方を召し上げるといった令ですが、ちょうどその時代につくられた絵図になります、こちらの麦丸村の絵図は、それぞれの家の所に住民の名前が記載されていました、東、米本村と書かれているところが青くなっています、新川を現しています。その脇に米本村地内、米本村の飛び地があったり、古川という記載があったりするのも見受けられます。

模式図 5 頁と資料 19 頁をご覧ください。こちらは桑納村の絵図になります。先ほどのホーキ塔のところで抜粋した絵図ですが、これも天保十四年の 7 月に作られており、上知の一環で作られたと思われます。先ほどのホーキ塔のところでも良く見えなかったのですが、上方に威光院があってホーキ塔がありますが、上方といいますか東側になりますが、そこからちょっと遡ったところの真ん中寄りのところに法花堂というような記載もあります。この法花堂が何を示唆しているのか、この地域は先ほども申し上げたように真言宗の地域ですが、一部日蓮宗の方もいらっしゃったとのことで、その関係の堂なのかということで疑問に感じたのですが、そういうものも見受けられます。

模式図 6 頁と資料 20 頁をご覧ください。こちらは先ほどもでてきた桑橋村の絵図で、天保十四年のものになります。天保十四年 8 月ですのでこちらも上知の一環で作られたもと思います。ちょうど真ん中のところに御公儀様御林というふうに御林の記載がありますが、模式図の 3 頁と比較していただくと、柏山の下のところに御林という記載がありまして、天保十三年(1842)のものには御林という記載が、天保十四年については御公儀様御林というような表現になっており、これが上知によって、幕領になったことで御公儀様という記載になったと読み取れます。この辺の違いも村絵図から読み取れる面白い部分かと思います。

模式図 7 ページと資料 21 頁をご覧ください。こちらは萱田村の絵図になります。時代はわからないのですが、東側の方にうねうねとした古川筋。まっすぐ描いてあるのが新川筋。実際にどちらの川筋に水が流れていたのかはっきりしませんけれども、こういうのも読み取れて、なかなか面白い資料ではないかなと思います。こう見てみると、現在でも新川を跨いで飛び地になっている部分と符合しているのかと思います。

模式図 8 頁と資料 22 頁をご覧ください。こちらは萱田町、国道 296 号線沿いのところ、成田街道のところですが、こちらにも新川、古川という記載が東側の方にされています。

模式図 9 頁と資料 23 頁をご覧ください。こちらは下高野村の絵図になります。

模式図 10 頁と資料 24 頁が、こちら保品村の絵図になります。こちら色はついていません。当時保品村も神社が各所に建っていて、合祀される前の様子が見て取れるかと思います。

模式図 11 頁と資料 25 頁をご覧ください。こちらは上高野村の絵図ですが、御林や真ん中くらいの西側の方に入会野が見受けられます。下の方に焼土手と書いてありますけど、何を意味しているのかよくわかりませんでした。

模式図 12 頁と資料 26 頁は大和田村の絵図になります。東の方に境川というような記載が、今、そういう名称の河川はありませんが、一号幹線の方につながっているような、川なのか遊水路なのかわかりませんけれども、そういった川筋もあったことが見て取れます。

模式図 13 頁、資料 27 頁は村上村の絵図になります。こちらも新川と古川と 2 本の筋が描かれています、真ん中くらいにそれぞれ吉橋、新橋という記載も見て取れます。もう少し南側の方にも橋が 2 本架かっています、成田街道かと思いますが、江戸街道という表記がなされています。

最後、模式図 13 頁と資料 28 頁をご覧ください。最初にも神野村の話をさせていただきましたが、こちらも神野村の絵図になっております。

短時間で 14 枚見ていただくのも時間が足りなかったと思いますが、それぞれ史料的な価値は高いかと思っています。半分以上は市外にあるというような状況なので、八千代市の宝ですので、できれば八千代市にあった方が良いのかなと思うところはございます。雑駁な説明でしたが、説明は以上となります。

阪田委員長

ありがとうございました。ただいま村絵図についての説明がありましたけど、それについて何かご質問、ご意見等あればお願いしたいと思います。

向後主査

きわめて短い時間で見ていただいているところもありますので、何かお気づきのことあれば、その都度ご意見いただければと思います。

金出委員

今回これらを群として選びだした理由をお教えください。総合調査として 1800 年ぐらい以降のものとしてという、あるいは、何か研究するときに集まつ

てきた、それの一環であるとか、どういう集まりになるのでしょうか。

向後主査

八千代市で把握している江戸期の村絵図ということで、今回一覧で出させていただきました。印西市に半分以上あるというところが気に掛かり調べてみた結果です。

金出委員

印西市から寄託されているのではなく、個人の所有のものが印西市に寄託されているということを、説明を聞いてわかりました。この絵図には街道がでていて、この街道がどこに繋がっているだとか、お寺だったら庭園に池があるとか、水利関係のこととか、これらを対象として、郷土史の研究をすれば結構面白いと思います。これを群として扱って指定なり、保存なり、一群として扱ったときに何が見えるかということが示されると、市としてこれに注目していくことの意義が訴えやすくなると思います。また、なぜこの道がこの様になっているのか等、今日の地図と重ねてみるといろんなことがわかります。その様なことも併せて調査をされていく中で、これを 14 点、15 点まとめて扱いたいということで印西市からこちらにお借りすることもできるかもしれません。

阪田委員長

他にはどうでしょうか。

木原委員

14 枚目の下総国神野村の絵図ですが、他に神野村の絵図はでていますか。といいますのは、14 番の絵図を見ると、上部に山林の木々があって、グレーの部分が田んぼで、そこに細長く畑という青い部分、それから道路を挟んだ上もぼつぼつと畑があります。これたぶんシマッパタだと思います。印旛沼の大水が出たときに、土手とするために盛り上げた土地を造っていたのです。神野のそれは明治の迅速図くらいにはかろうじて残っていて、ほとんど今、形も姿も消えていますが、いわゆるシマッパタ。島の上に土手を造って、その上で畑を作っていたということがあったので、それがあらわされている絵図として非常に興味深いと思いました。道路挟んで両側に細長く畑が造られていて、その形状が上の部分は少しガラガラですけれど、下は一連の細長い台地状になっているので、たぶんシマッパタを現していると思います。そういう意味では絵図として非常に興味深いと思います。

稻田 委員

今の関連して、今の横に細長い地形は迅速図では畠になっています。上の四角は台地の上だと思います。段丘（低位段丘）のはずれに家が並んでいて、村の後ろ側がちょっと高くなっていて台地になるのですが、そこが畠になっています。

木原 委員

そうですね。今も田んぼになっている部分の一部が畠で、その南側が少し高くなって、家がならんでいる辺りは現在のいわゆる旧道になると思います。ですから、その後ろは少し高くなっているので、畠としてはあるけど、基本的に青という形でとらえられていたと思います。

阪田 委員長

事務局の方どうですか

向後主査

ある程度皆さんに知っていただくことでわかることがあると思いますので、そういう意味では今回こういった機会を与えていただきまして、皆さんからご意見いただきまして、いろいろな情報を得られたかと考えております。

阪田 委員長

それにしても、事務局の方で各絵図の歴史的背景などについて読み解いていかないと、この複数の絵図について、どういうふうに行政として対応していくか見えてこない気がします。1点1点ならそれなりの説明がつきますが、複数のものを、一つの視点でもって考えていくことになると、かなり難しいと思います。今、事務局の方でお話ありましたように、各委員さんのいろんな助言等が必要となってくると思います。ですから、これについては委員の皆さんのご協力を得ながら進めていただきたいと思います。

他になにか質問等ありますか。

金出 委員

今のこの図で、家屋が描かれている線が旧道だとおっしゃいました。水害対策として、小高いところに蔵を造る水塚の慣習はありますか。

木原 委員

ないです

金出委員

ここにどういう風に街が変わってきたかという、水害とか飢饉とかいろんなことがこの200年の間にあったと思います。生活と地図とか、そういう切り口というのも中々おもしろいと思います。

木原委員

今、話のでた水塚のことですが、白井市とか、前の本塙村（現印西市）の辺りが水塚の典型としてよく話題になっていました。たしか、ここでは水害が、いわゆる印旛沼の逆流する日光水が出たときは、本当にみんな浸かっていたようなので、いわゆる水塚はなかったと聞いています。ただやはりこういう形でいろんな工夫をした跡はわかるように思いますし、明治の終わりくらいまでの生まれの話者に聞いた段階では、安食の閘門が整ってからはそういう不安はなくなったけれども、水害の話はいろいろと聞いています。それがどのくらいこういう絵図から解き明かされるかわかりませんけれども、少なくとも典型的な形の水塚はなかったようです。

阪田委員長

ほかにはどうでしょうか。何かありますか

宮澤主幹

私からですが、1点1点の絵図はそれぞれにその時のその村の様子というのを表す資料として価値があると考えていますが、この絵図全体でどうするかということはまだありません。1点1点をもう少し読み込んで、その価値を明らかにしていきたいということで、委員の皆様からご助言いただければと思っております。

個人的には、3番の天保十三年桑橋村絵図と6番天保十四年桑橋村絵図絵、先ほども向後が説明しましたけれど、天保十三年のときは長瀬藩の支配下にあった土地で、そこに御林と書いてあるのが、天保十四年に上知令が出たとき桑橋の村絵図には御公儀様御林という書き方がされている。まさに上知令の影響があつて絵図の記載が変わっているのかなと思います。そういう意味では天保十三年と天保十四年というので、この地域の村落の支配形態の変化を知る好例になるのではないかと私個人としては考えております。そういう意味でも、今後これを分析していくと、他の情報も得られるのかなと考えております。

阪田委員長

今、宮澤さんからお話がありましたけれども、そういう方向性で、今後事務局として対応していただくということで、もちろん審議会のほうでも、それに対しても助言等をしていくということになるかと思います。

このことについても継続して事務局の方で調査をしてもらうということでおろしいでしょうか。

稻田委員

これ、この地図でみて、かなり道がたどれるんです。特に迅速図とかみるとよくわかると思うんですけど、現地を歩いて一つ一つ確かめること。まずはそれが必要だと思います。

阪田委員長

ある意味で歴史がここに生きているという、そういう視点になるかと思います。他に特になければ(1)一④八千代市民家調査について事務局の方から報告をお願いします。

向後主査

資料 29 頁をご覧ください。(1)一④令和 5 年度八千代市民家調査について、こちらは、八千代市民家調査報告書として昭和 63 年に掲載されておりました江戸期から明治初期にかけての民家 21 軒を対象に、現存しているかどうかと外観の確認の調査を行いました。調査期間は令和 5 年 10 月 1 日から 11 月 15 日まで。調査方法については、現地にて外観写真の撮影と、所有者への聞き取りを行いました。資料 30 頁に A3 で折り畳んであるものをご覧ください。こちらが報告書掲載の 21 件になります。真ん中が黄色くなっています、こちら × になっているものは完全に建て替わっているものと、跡形もなかったものになります。21 件中、残っていると思われたのが 6 軒で、中にはここ 5 年から 10 年の間に取り壊されたというお宅も何件かございました。残っていたと思われるものについては、資料 31 頁と 32 頁をご覧ください。画像を付けさせていただいております。31 頁の 2 番の宮崎家は前回、前々回説明させていただいた村上の民家になります。3 番山崎家。4 番保品の山崎家。32 頁にかけてこちらは結構改造が大きいのかと思うのですが、9 番の村越家については、玄関から中を覗かせていただいたら、座敷は当時のまま押板ですとか仏壇ですとか、柱も一部ですが残っていました。12 番の白井家の主屋もだいぶ形は変わってしまっていると思われますが、中を見たわけではありませんが、お話を伺ったところ、まだ当

時のものが一部残っているということでした。13番の白井家の長屋門ですが、こちらはそんなに変わってないと思われました。

今回は外観と聞き取りしかしておりませんので、こちらの残った6軒について今後対応していかないといけないのと考えております。実際建替えられたところについても、住んでいた方の思いがあり、昔の建て方と同じ様な建て方で建替えたというお宅も何件かありましたので、建物に対する思いはそれほど変わってないように感じられました。今後については金出委員のご協力を得ながら、保存に向けて何らかの方策を取っていかなければならないのかと思っております。簡単ですが、以上になります。

阪田委員長

事務局の方から民家調査の報告がありましたけれども、これについては何かご質問・ご質問あればお願ひいたします。

金出委員

今回追跡調査をしていただきありがとうございます。調査時の昭和63年から35年経っております。県下で民家の緊急調査が行われたのが、昭和30年代の終わりから40年代にかけて、前回のオリンピックの頃で、それからほとんど一世代経ったときに独自の調査を市で行われて、それからまたもう一世代変わった時に、今回追跡調査をされています。それで驚いたのは昭和63年時点でも、18世紀中期、後期という建築年代の住宅がいっぱいあって、報告書を見ると、ほんとに旧式の民家・農家が、バブル期中の時にもまだあった。それだけ残っていた中から、比率として現在あるのも少ないかもしれませんけれども、今回を機会に調査させていただいて、記録を作る。記録を作ることが目的ではなくて、その過程で、私たちもこれは文化財であるということを改めて認識しながら、所有者の方にもその気持ちを共有いただけすると、この先残すきっかけになるといいなと思うのが一つです。

もう一つ、民家調査というのが始まった時には、江戸期というのがまず一つの下限だったのですが、その後のいろいろな住宅研究とか、建築史上でも近代和風建築という、近代の技術を取り入れた建築がここ150年建てられてきています。戦後の建物も、その時独自の考え方で造られていた。戦後になって建てられていたものも70年80年、それこそオリンピックの頃でももう50年で、耐震性、老朽化いろいろいわれて無くなっています。そういう意味では、江戸時代の建物を、今回また改めて注目しながら新しいものにも目を向けて、これからどういう建物を八千代市で調査して記録をしていったらいいかということを考えながら進められると、建物に関する文化財調査の層が厚くできるのではな

いかと考えております。今回大変なご足労をかけて記録していただきありがとうございます。特に所有者とのやり取りが一番大変です。ちょっと行ってそこにある石造物を調査するのとは全く違って、家の中に入り込むという、すごく心理的な負担がかかります。しかし、少しずつ関わりを得ることによって進められればと願いますので、ぜひとも推進してください。喜んでご協力いたします。年にほんと数件しか調査できないかもしれませんけども、お願ひします。

阪田委員長

ありがとうございました。他にどうですか。

小池委員

建物の再調査が進んでいるのはよくわかったんですけど、関連する資料についてもうかがいます。例えば12番の白井家とか13番の白井家の普請帳って書いてありますけど残っていて確認できるものですか。

向後主査

普請帳につきましては前回出された昭和63年3月の報告書には記載されております。

小池委員

その後、残っているかどうかは確認されてはいないですか。

向後主査

現物まではこの目で見たわけではないです。

小池委員

できればその確認と、関連する建物だけではなくて、関連する史資料も併せて確認し、内容を把握しておいた方がいいということと、もう一つは母屋がどうしても中心になりますけれども、屋敷取りといいますか、屋敷の中の他の付属建物にどういったものがあるのか、あるいは、既になくなってしまったが、かつてあったと、まだ住人の記憶の中にはあるのか、そういったことも併せて、アンテナを伸ばしておいた方が良いかと思います。一覧表を拝見すると、どうしても改造はされるでしょうし、すっかりなくなってしまっているというところも多いので、残されているお家というのは大変に貴重だと思います。そういったときに家屋だけの情報ではなくて、ある程度、歴史的に遡れる文献資料を抑えておくということと、母屋だけではなくて、屋敷地がどのように使われて

いたのかということまで含めて、情報を押さえておいた方が良いのかなという感じがいたします。

阪田委員長

どうでしょうか。そのあたりは。今、小池委員の方からお話をしましたが。

向後主査

ご意見参考にさせていただいて、調査していきたいと思います。

木原委員

今的小池委員のお話につながるものですが、資料が残されている方が少ないとと思うのですけれども、一覧表を見ていて、2番の宮崎家については、この状態でまだありますよね。

ここは屋根上に被せたままだと思います。そうすると、今後何かあったときに、屋根裏に残されたものが見つかる可能性があります。私もずいぶん前からここはあると思って狙っているんですけども、いわゆるお札の類が残されていて、失われた情報を少し補填するし、また、違う意味でも知るべき価値が高いので、宮崎家については今後注意を払っていきたいと思います。

八千代市の中でも1軒、たまたま石仏調査をしていて、壊しているところに出てくわしたことがありました。その天井からお札類がどつとでてきたということもあり、この宮崎さんのところも、特に大きな家なので、かなり出てくる可能性があると思います。それを注意していて、もし何か壊すとか改修することがあったら、ぜひ出向いて様子を聞いてください。お願いします。

金出委員

壊す前にですね・・・

木原委員

そうですね。壊してでてきちゃったより、どの位置からどう出てきたかということが、先ず問題で、どんな状態であったかということも知りたいと思うので・・・

金出委員

縄で束ねて小屋根につるしたり、俵にいれたりとか様々なかたちが見られます。

木原委員

今、富里市で一軒から5千枚単位で出てきているのを2軒扱っていまして、いろんなものがでてきています。そこから、その地域の信仰であるとか、村の繋がりであるとか、そういったものも見えてきますので、ちょっと方向は違う見方になるかもしれません、結果的にその地域の、その家を知るのに大きな助けになると思います。

阪田委員長

ありがとうございます。この民家調査については昭和63年に実施されて、報告書が刊行されているってことですよね。現在6軒残っていると。だいぶ手を加えられているところも多いみたいです。

それからそれ以外の歴史的な資料も見込まれるということですので、その辺も十分に事務局の方では配慮して対応していただきたいと思います。

先ほど、保存される様にしていきたいというようなお話が事務局からありましたけれども何か具体的な方向というのはお考えですか。

向後主査

今のところ具体的な方向はありませんが、少なくとも、所有者の方とコメントとりながら、まめにコミュニケーションを重ねていくことで、何か先に進むのではないかと考えております。

阪田委員長

この民家についても今後事務局の方で調査を進めていただくという方向性でよろしいでしょうか。

それでは文化財調査報告の最後、上谷遺跡出土土偶様土製品についてお願ひします。

宮澤主幹

前回紹介しました上谷遺跡出土の土偶様土製品ということで、三角形の形をした土製品2点を紹介したのですが、その後の調べで、同様の撫糸文期の土製品の類例として、木更津市の宮脇遺跡でも同様の三角形の土製品がでておりました。八千代市上谷遺跡のは三角形の土製品で、成田空港の木の根遺跡というところでも三角形の土製品が出ております。違うのは、八千代市で出ているのは、ただの三角形の土製品なのですが、成田空港の木の根遺跡や木更津市の宮脇遺跡では、この三角形の土製品に、おそらくは女性の乳房をかたどった突起

が2ついている。時期は撫糸文期後半第4段階の稻荷台式という時期のものと考えられます。これが稻荷台式の後の花輪台式の時期になると、抽象的な形から、女性の体形を現すもう少し具体的な人型の土製品に変わっていくようです。そういう意味で、発現期・出現期の人型土製品を考える上で重要ではないかと考えるに至りました。それと、この2つの土製品だけではなくて、同時期と思われる土製品について、資料33頁の写真の下の方に何点か土製品、ともすればただの粘土の塊なのですが、おそらくイノシシかなにかを造ろうとして作りかけのような土製品が上谷遺跡からも出ていますし、木更津市の宮脇遺跡でもでております。それと33頁掲載の上谷遺跡の図の中央に筋のついている土製の円盤が出土しております。この土製の円盤が実は花輪台貝塚、花輪台式土器のタイプサイトになった遺跡ですが、花輪台貝塚でも土製品と一緒に擦痕のある土製品がみつかっております。そういうことを総合的に考えると、三角形の土製品の円盤だけではなくて、動物の作りかけのような土製品、あるいは擦痕をもった土製円盤、こういったものが人型の土製品と組み合ってくるのではないかと思います。さらにいうなら、縄文時代早期の人型の土製品を考える上で、出現期の土製品の在り方を知る上できわめて重要になってくるのではないかということで、再度、三角形の土製品以外のものを含めて、検討していきたいと、今回もう1度報告させていただきました。皆さんのご意見を伺えればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

阪田委員長

ありがとうございました。今の上谷遺跡の説明がありましたけど、これについてご意見ご質問あればお願いしたいと思います。

栗本委員

少し的が外れるかもしれません、どのような生活的背景・文化的背景で作られたのでしょうか。土偶というのは縄文時代中期・後期を代表するもので、ある人は造形美、あるいは精神性を求める。精神性を求める人は少ないといますが、縄文人としてみれば、その精神性が表れるのか、土偶あるいは土偶状の土製品と、土器の製作技法や製作の姿勢が、中期なら中期、後期なら後期、前期なら前期の土器と同じという様に並行しているような気がします。早期に、今の我々が見て美術的な要素の非常に高いものが造られているのに、それに並行した造形美をしていないというのに疑問を感じます。それほど強い精神性というか宗教性なしに、いわゆる手捏ね土器というか、身近にあるものの形状を真似して簡易に作ってみただけなのか、そこに祈りというか、彼らの精神性がどのくらいまで入ってきて作ったのか、その辺がどうもはっきりしない

ので、縄文時代の古い時期だから、雑駁な作り方でも仕方ないという捉え方はしたくないのです。それなりに彼らは欲求というか、突き上げるものがあつて作っているはずです。ただ、形に似せたものを、彼らがこの形はと納得できるものであれば、今の我々がこれは稚拙だとか言う必要はないわけです。それでおおよその価値が固まつてくると思います。調査の中に精神性を取り入れて考えるのはあまりよろしくないのですが、いわゆる生活什器ではないものの製作の背景には精神生活があると思いますので、検討のためにも、もうちょっと時間をおいていただければと思っております。

阪田委員長

ありがとうございます。今の栗本委員からご意見ありがとうございましたが、発掘調査している段階でこの土製品について認識されていたんですか。

宮澤主幹

認識はしておりませんでした。整理で撫糸文の土器を抽出している時、私ではなく、具体的には私と同年代の松戸の職員さんに見てもらい、撫糸文の土器を抽出してもらっている中で、こういうのが出ている、撫糸文期の土偶だということで、上谷遺跡の報告書にも掲載しました。

阪田委員長

その方も調査している段階で、撫糸文系の土器が出土するってことは認識されていたんですか。

宮澤主幹

そうですね。撫糸文の土器がたくさん出土しているということは知っています、見せて欲しいと。調査が終わって整理の段階です。その時によければ少し手伝わせてくれという話になりました。撫糸文土器を抽出してもらう中で、私だったら気づかなかつたと思いますが、撫糸文に詳しい方がこれも一緒に見つけて下さつたということです。

阪田委員長

これ、発掘調査の時点で全点ドッティングしていますか

宮澤主幹

グリッド毎一括にしてまいります。

阪田委員長

グリッドですか。

宮澤主幹

稻荷台式土器が多く出ているグリッドでこれらが一緒に出ています。

阪田委員長

この写真だけではなくて、図に挙げられたものもですか。

宮澤主幹

図にあげたものもだいたい稻荷台式が多く出土しているグリッドで出ています。

阪田委員長

グリッドの規模はどれくらいの規模ですか。

宮澤主幹

10m 単位です。

栗本委員

そういう意味では、その時期の生活の場であったことは確かですね。

阪田委員長

そういう風に捉えているんですか

宮澤主幹

早期はなかなか遺構として捉えることが出来ないのが現実です。

阪田委員長

これ、時期的にはどれくらいですか。1万年くらい前ですか。

宮澤主幹

そうだと思います。

阪田委員長

ということは、富士山の火山灰の降下が終わった直後くらいですよね。

宮澤主幹

終わった直後くらいの時期だと思います。

阪田委員長

そうすると腐植土は発生してないですね。

宮澤主幹

そうですね。いわゆるソフトローム層ちょっと上くらいで鋤簾掛けをして、ばらばら出ています。

阪田委員長

そういう中で、例えば焼け土が固まって出てきているところがあるとか、部分的に非常に硬化した面がでてくるとか、そういう状況はわかりませんでしたか

宮澤主幹

わかりませんでした。

阪田委員長

非常に難しい。大体こういうものは調査が終わってから出てきます。

栗本委員

始めからこういうのがあるという前提で発掘調査してないですからね。

阪田委員長

そうですね。木更津の宮脇遺跡でもイノシシ様のものがでていますね。

宮澤主幹

同じようなセット関係が他の遺跡でもあるようです。

阪田委員長

これについてはどうしますか。栗本委員からもご意見ありましたが、それを踏まえてご検討いただくということでよろしいですかね。栗本委員いかがでしようか。

栗本委員

もう少し時間をおいていただけると。

阪田委員長

もう少し時間をおいて対応していただくということでよろしいでしょうか。

それでは以上で報告事項(1)文化財調査報告については終わりとなります。次は(2)の令和5年度文化財事業報告ということでお願ひします。

宮澤主幹

それでは、令和5年度文化財事業報告ということで、文化・スポーツ課文化財班における事業報告をさせていただきたいと思います。詳細はお手元の資料34頁から36頁までになります。時間も押しておりますので、ざっと報告させていただきます。

(1)文化財審議会の開催ということで、第1回を令和5年7月18日に行いました。その時に保品東栄寺の伝薬師如来立像につきまして指定にふさわしいという答申をいただきまして、9月に教育委員会に諮り、指定の運びとなりました。

(2)文化財の保護・保存ということで、①指定文化財保護補助金。指定文化財27件の内21件に交付。交付金額は397,000円になります。②指定文化財等の現状調査の実施。③指定文化財候補等の調査になります。

(3)につきましては文化財の普及・啓発。①埋蔵文化財通信「埋やちよ」の発行。②文化財通信「財やちよ」を発行いたしました。資料の方で訂正がございます。②が2つになってしまっていまして、2個目の②を③に、③を④、④を⑤に訂正をお願いします。③出土文化財の展示ということで常設展示2ヶ所。これは教育委員会の庁舎と文化伝承館で展示しております。それと、出土文化財展示会。新型コロナウィルスの影響で実施しておりませんでしたが、4年ぶりに勝田台のステーションギャラリーで行いました。別紙参照ということで、次ページにてております。令和6年1月26日から28日までの3日間の開催で673名の見学者に来場していただきました。当初の予想より多くの方に来ていただいたということと、今回の展示の趣旨としまして、「さわってみようどきどき(土器土器)タッチ」ということで実際に土器を触っていただくということを試みました。その時に、視覚障害の方が来場されまして、実際に土器を触れて楽しかった、嬉しかったというご意見をいただきました。我々も想定外の出来事だったのですが、今後、そういうことも視野に入れた事業も検討すべきなのかなという印象を受けました。例年にはない事業でしたので、少し

詳しく説明させていただきました。それと、栄町の公園の地下に、駐輪場が市の施設としてあるのですが、そこにちょっとした展示をする施設があって、主に小学生の絵だとか書道だとかを展示するケースがあります。そこを借りまして、村上地区の出土品というようなことで1か月ほど展示をしました。それと④としては講師派遣。文化財に関する講師依頼に対して講師を派遣ということで、今年は計4回行いました。それと、⑤出土文化財の閲覧・貸出等を行いました。

(4)としましては埋蔵文化財調査ということで、埋蔵文化財の有無の確認、あるいはあった場合の協議、②としては試掘調査。確認・協議の資料を得るために試掘調査。③として市内遺跡発掘調査。これは保存調査を前提として、具体的に地下の内容がどのくらいあるか確かめるための調査です。④民間開発の埋蔵文化財調査ということで、本調査3件、整理事業3件を実施しております。まだ現在進行中のものもあります。

(5)文化財の指定ということで、保品東栄寺の「伝薬師如来立像（阿弥陀如来立像）」を令和5年9月15日に市の指定文化財に指定しました。

文化財班としては以上でございます。

中村郷土博物館長

続きまして、郷土博物館と文化伝承館の事業報告について、資料の37から40頁を説明いたします。

令和5年度の博物館事業は、新型コロナウィルスが5類と変更された中で、昨年度に引き続き企画展示等の各種事業を実施しました。(1)資料については47,009点となっており、多くは古文書に関する資料になりますが、昨年度に比べて77点の増となっております。その他にも資料の修理や収集、活用等を引き続いて行いました。

(2)調査・研究につきましては、12月末までですが、正覚院の花祭りなどの民俗行事等について数回調査を行いました。

(3)展示については企画展が1回となっております。「発掘やちよ新情報～古代集落と中世城館～」については近年に発掘調査された米本城跡、天神遺跡などの中世城館跡の出土資料や、再調査が進んでいる市内の板碑等も展示しました。それ以外の特別展示2回や、ロビー展示等についても多数の来館が見受けられました。

(4)学校連携については、出前授業や館内見学等の依頼が24件という状況でした。また、新たな取り組みとして、千葉英和高等学校のサマースクールということで、古文書整理の実習、具体的にはデジタル化ですが、こちらの方を試験的にというような形で7月25日から7月28日に受け入れました。

(5)市民学習の支援についても、体験型の講座・教室は特に人気が高く、定員がいっぱいになってしまうようなこともあり、非常に盛況でした。

(6)地域協働については、令和5年度についても伝統装束体験を実施することができました。また、公民館や図書館などと連携した講座も実施しました。博物館事業の報告は以上となります。

引き続き、文化伝承館事業報告についても説明いたします。

文化伝承館についても、引き続き伝統文化の振興を図る為に各種事業を実施しました。主催事業については、令和5年度は新型コロナウィルスの影響もあり、中止となっていた重陽の節句や茶道教室を実施することができました。また、令和4年度に引き続き本大好きの会の協力による紙芝居と昔話の会や、子ども邦楽教室も実施することができました。

学校・地域支援、後方・情報発信につきましても、紙芝居の貸出や、文化伝承館だよりの発行等、令和4年度に引き続き実施しました。

文化伝承館事業の報告は以上となります。

阪田委員長

今、令和5年度の文化財事業報告について、文化財班、博物館、伝承館それぞれありましたが、それぞれご意見、ご質問あればお願ひいたします。

特にないようですので、3番目の指定文化財の現状報告についてお願ひしたいと思います。

川名文化財主事

今回は八千代市指定の無形民俗文化財の現状について報告させていただきます。確認件数は5件。勝田の獅子舞・佐山の獅子舞・村上の神楽・高津のハツカビシャ・高津新田のカラスビシャです。各行事の確認日・確認結果につきましては資料41頁に記載しておりますので、そちらの方をご確認いただければと思います。今年度は先ほど教育長からのあいさつにもありました通り、新型コロナウィルスの影響で中止が続いておりました勝田の獅子舞、佐山の獅子舞、村上の神楽が4年ぶりの実施となりまして、全ての無形民俗文化財が再開されるということになりました。今後も補助金等の交付を続けながら、これらの文化財の保護に努めてまいります。簡単ではございますが以上報告とさせていただきます。

阪田委員長

ありがとうございました。今の指定文化財の現状報告について、ご質問、ご意見あればお願ひします。

よろしいですか。それでは、特に質問ご意見等ないようですので、報告事項

については、これをもって終了したいと思います。

次第の4番目。その他ということありますけれど、これについては何か委員の皆様からあればお願ひをしたいと思いますが、どうでしょうか。

委員からのその他の事項はないようですので、事務局の方から何かありますか。

向後主査

次年度も同じように2回程度開催させていただきたいと考えております。日程の詳細につきましては未定ですが、事前に調整させていただいて会議の方開催させていただければと考えております。以上です。

阪田委員長

わかりました。それでは、これにて令和5年度第2回八千代市文化財審議会を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。